

浜松市公告第360号

小型自動車競走法（昭和25年法律第208号。以下「法」という。）第5条の規定により、浜松市小型自動車競走場に係る勝車投票券の発売等に関する事務（同条第2号に掲げる事務）その他小型自動車競走の実施に関する事務（同条第3号に掲げる事務）の一部を次のとおり委託したので、小型自動車競走法施行規則（平成14年経済産業省令第98号）第6条第3項に基づき、次のとおり公告する。

令和8年6月2日

浜松市長 中野 祐介

受託者の名称	所在地	委託する期間
日本トーター株式会社	東京都港区港南二丁目16番1号	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
オッズ・パーク株式会社	東京都中央区京橋二丁目2番1号 京橋エドグラン13階	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
株式会社チャリ・ロト	東京都品川区東五反田一丁目14番10号 三井住友銀行五反田ビル7階	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
株式会社サンコール	高知県南国市明見830番地	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
一般財団法人 オートレース振興協会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号 HI五反田ビル6階	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
株式会社WinTicket	東京都渋谷区宇田川町40番1号	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
OTS株式会社	愛知県一宮市本町二丁目2番2号 JES一宮ビル	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
株式会社アップル	兵庫県姫路市飾磨区中野田一丁目7番地	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで